

平成 30 年度 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール (学校用)

ならびに歯・口の健康啓発標語コンクール募集要項

主催 日本学校歯科医会・福岡県学校歯科医会 後援 福岡県教育委員会

〈 図画・ポスターの部 〉

- 対 象 幼稚園、小学校低学年(1年生～3年生)、小学校高学年(4年生～6年生)、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の幼児・児童生徒
※画用紙 四ツ切(B3)を使用し、作者の学校名、学年(幼稚園は年齢)、氏名、フリガナを直接記入すること。 高等学校の部はCG 作品も可とする。

○選考の基準

- ・歯・口の健康づくりを通じ、生涯にわたって健康な生活を送るとともに、健康な社会の形成に貢献できるような内容。
- ・教育上不適切な表現・描写、人によっては不快感を抱かせるような表現・描写のないこと。
- ・むし歯の予防を訴えるだけでなく、歯肉の健康、よく噛むことの大切さなど食を通じた歯・口の健康づくりや口腔機能の健全育成、望ましい生活習慣の形成、歯・口の外傷予防の大切さを訴えるなど、歯・口の健康づくりを通じて生涯にわたり健康で安全に生活するための習慣や態度の育成に寄与する内容。
- ・子供らしさがあり、のびのびした表現であること。
- ・歯・口の健康が全身の健康に欠かせないものであることや、歯みがきを含め正しい生活習慣を身につけることが大事であることを訴えるもの。
- ・表現したいことを適切に伝えるために色や絵の構成に工夫がされていること。

〈 標語の部 〉

- 対 象 小学校1年生～中学校3年生
※記入事項・・・標語、作者の学校名、学年、氏名、フリガナ (A4用紙に書いてお送り下さい)
ポスター中で使用された標語を再度利用されてもかまいません。

○選考の基準

- ・口腔全体の健康を取り上げ、かつ成長期だけでなく生涯にわたってのスローガンになるような標語という点に重点を置く。
- ・教育上不適切な表現、人によっては不快感を抱かせるような表現のないこと。

- ◆表 彰 各地区の学校歯科医会からの出品作品については、本会より賞状・記念品を贈る。
〈図画・ポスターの部〉各1点ずつ合計6点
〈標語の部〉1点
優秀作品につきましては、福岡県学校歯科医会・福岡県教育委員会より表彰する。
特に優秀作品については、福岡県学校歯科保健研究大会で表彰する。
- ◆優秀作品 代表作品を本会において更に審査し、最優秀作品を選出。平成30年度日本学校歯科医会歯・口の健康に関する図画・ポスター・標語コンクールに参加させる。
- ◆出品・締切 各地区の学校歯科医会(歯科医師会)へ出品して下さい。
地区によって締切など募集要項が一部異なる場合がありますので、各学校歯科医会へお問い合わせ下さい。

- 「注」
- ・ポスター、標語とも「虫歯」ではなく、ひらがなで「むし歯」と記すること。
 - ・特定の歯科用品名・商品名の記載のないこと。
 - ・応募作品は、応募者によるオリジナル作品とする。(過去に本コンクールにおいて入賞した標語と同一もしくは著しく酷似している作品は選考対象外とする。)
 - ・作品はいずれも未発表のものとする。(他の主催するコンクール等に応募していないこと)
 - ・応募作品の日本学校歯科医会最優秀賞作品は、返還いたしません。(使用権は本会に所属することをご了承下さい。)
 - ・審査結果については、図画・ポスターコンクールならびに健康啓発標語コンクール共に、入賞された方の学校名・学年・氏名を会誌ならびにホームページに掲載いたします。氏名等を掲載することに異議申し出がある場合は至急に福岡県学校歯科医会へご連絡下さい。